

神奈川県立相模湖交流センターの 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	アクティオ株式会社
------------	-----------

1 神奈川県立相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	アクティオ株式会社（東京都目黒区）	44	20	21	85

(2) 評価の概要

- 委員会として、提案者は指定管理者候補として適切であると判断した。
- 評価できる点は、次のようなものがあった。
 - ・ サービスの向上について、他の施設を含め豊富な管理実績とこれまでの3期の取組の継続性を評価する。
 - ・ 水源地域の活性化及び交流の拠点としての役割を果たしている。
 - ・ 団体の業務遂行能力について、全国で多数の指定管理施設の管理運営を行っており、実績が認められる。
- 今後への期待・要望としては次のようなものがあった。
 - ・ 利用促進のための新規事業の提案がほしい。
 - ・ 人件費が想定積算額より低いことについて、職員の働きがいの観点から懸念がある。
 - ・ 施設内に障がい者の社会参加支援のためのともしび喫茶があることを活用し、強みとなるような取組をしてほしい。

2 神奈川県立相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会評価結果に対する政策局意見

評価結果について	同意する・同意しない
----------	------------

〈意見理由〉

神奈川県立相模湖交流センター外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

【サービスの向上】

- 他の施設を含め、豊富な管理実績とこれまでの3期の取組の継続性を評価する。
- 新規事業の提案については改善の余地があるものの、水源地域の活性化及び交流の拠点としての役割は果たしている。

【管理経費の節減等】

- 提案額の積算は適切になされている。

【団体の業務遂行能力】

- 人件費や社会貢献の項目において改善の余地はあるものの、全国で多数の指定管理施設の管理運営を行っており、実績が認められる。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県立相模湖交流センター

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	アクティオ株式会社	
I サービスの向上	○指定管理者としての運営方針及び委託の考え方	○相模湖交流センターの設置目的を踏まえた指定管理業務全般を通じた総合的な考え方、運営方針 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す(以下同じ)。	5	4	
	○施設の特性を踏まえた維持管理	○多目的ホールやアートギャラリーなど施設の特性を踏まえた清掃、保守点検、受付、警備等の維持管理業務に関する実施方針 ○相模原市立相模湖記念館と連携した効果的・効率的な維持管理の考え方	10	8	
	○利用促進のための企画と取組 ○現状分析、課題把握	○水源地域と都市地域、更には世代を問わない多様な交流活動の場を提供するための施設として、施設の特性を活かした利用促進のための企画・取組 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○現状の分析や課題の把握	25	20	
	○広報、PR活動 ○接客、苦情処理、利用者ニーズの把握 ○利用料金	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーション上の工夫及び必要に応じた支援の方針 ○神奈川県手話言語条例への対応 ○利用料金の設定、減免の考え方			
	○事故防止等安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○災害・事故、不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針を含む) ○急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	5	4	
	○市町村、関係団体交流等 ○地域活性化につながる集客促進 ○地域人材や地元企業の活用	○相模湖周辺地域の地元市、関係団体、事業者等との協力体制の構築及び連携・交流 ○相模湖周辺地域の活性化につながる集客促進策の企画・取組 ○地域人材の参加・活用による施設づくりや利用者サービス向上に対する考え方 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	10	8	
II 管理経費の節減等	○節減努力等	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 ×20 提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額) (注1) 「提案額」、「積算価格」は、指定管理期間内の総額とする。 (注2) 評価点は小数点以下切捨てとする。	20	20	

目 団体の業務遂行能力	○人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	3	
	○財政的な能力	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	
	○コンプライアンス	○指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）			
	○社会貢献	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の使用に向けた取組 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○神奈川県手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	
	○事故・不祥事への対応	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	4	
	○個人情報保護	○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	
	○実績	○指定管理施設及び類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	
合 計			100	85	